答 弁 第 五 九 号平成十九年十月五日受領

内閣衆質一六八第五九号

平成十九年十月五日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出米大統領の戦前の日本に対する認識に関する再質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員鈴木宗男君提出米大統領の戦前の日本に対する認識に関する再質問に対する答弁書

一、二、五、八及び九について

般的に、 歴史的な事象に関する評価については、 専門家等により議論されるべきものと考えており、

お尋ねについて外務省としてお答えすることは、差し控えたい。

三及び四について

お尋ねの 「神道と我が国における天皇制の関係」について、外務省としてお答えする立場にはない。

六について

お尋ねの「イスラム過激派」について、確立した定義があるとは承知していないが、 一般に、イスラム

教の教義をかかげ、 過激な方法で主義や思想を実現しようとする集団を指すものと承知している。

にどのような組織が「イスラム過激派」に該当するかについて、確定的にお答えすることは困難であるが、

例えば、アル・カーイダはイスラム過激派であるとされていると承知している。

七について

「大日本帝国」とは、一般に、 大日本帝国憲法下における日本の国号を意味するものと承知している。